

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

実務に関する証明書

氏 名

生年月日 年 月 日生

上記の者は、下記のとおりであることを証明する。

年 月 日

(証明者) 所属 名
職 名
氏 名

印

記

1 良好な成績で勤務した期間

	期 間	年月数	勤務校	特別支援学校の場合は いずれか1つに○を付す。								職名	担当 教科等	備考 (非常勤職員 の場合は週担 当時間数)	
				担当部				担当領域							
ア 在勤期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日		幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病			時間
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日		幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病			時間
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日		幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病			時間
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日		幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病			時間
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日		幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病			時間
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日		幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病			時間
イ 勤務しな かった期 間	期 間	年月数	事 由												
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日													
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日													
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日													

2 良好な成績で勤務した年月数 (ア-イ)

合計 年 月

厳封取扱い

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

記入例

※幼保特例制度用の様式は別にないます。

実務に関する証明書

氏名 静岡 太郎

生年月日 平成4年5月5日生

上記の者は、下記のとおりであることを証明する。

令和〇年〇月〇日

(証明者) 所属名 △△市教育委員会
職名 教育長
氏名 ○○ ○○

公印

印

記

1 良好な成績で勤務した期間

ア 在勤期間	期 間	年月数	勤務校	特別支援学校の場合は いずれか1つに○を付す。				職名	担当 教科等	備考 (非常勤職員 の場合は週担 当時間数)					
				担当部	担当領域										
ア 在勤期間	H27年4月1日から H28年3月30日まで	年11月30日	静岡県立△△特別支援 学校	幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病	臨時講師	国語	時間
	H28年4月1日から △1年5月20日まで	3年1月20日	富士市立××中学校	幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病	教諭	国語	時間
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日		幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病			時間
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日		幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病			時間
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日		幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病			時間
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日		幼	小	中	高	視	聴	知	肢	病			時間
イ 勤務しな かった期 間	期 間	年月数	事 由												
	H29年4月1日から H29年9月30日まで	年6月 日	長期研修												
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日													

90 日以上引き続くものがある場合に記
載してください。
(育児休業、病気休暇、長期研修等)

2 良好な成績で勤務した年月数 (ア-イ)

合計 3年 7月

任命権者(雇用主等)が複数ある場合は、別葉に分けて、そ
れぞれ証明を受けてください。 ※要厳封提出

【別葉に分ける例】

・政令市以外の公立学校と政令市立の学校

【1通にまとめてよい例】

・県立学校と政令市「以外」の公立学校

証明者は以下のとおりとなります。
証明を依頼する際、御留意ください。

人物、実務及び身体に関する証明書の証明者について

(静岡県教育委員会義務教育課)

静岡県教育委員会へ教員免許に係る教育職員検定を申請する場合、人物、実務及び身体に関する証明書の証明者は以下のとおりとする。

1 証明者

区分	在籍学校等	証明者	備考
現職教員	県立学校	県教育委員会	所轄庁又は理事長が証明する。 (教育職員免許法第7条第2項)
	市町立学校、幼稚園	市町教育委員会	
	市町立幼保連携認定こども園	市町長	
	大学附置の国立学校、幼稚園、幼保連携認定こども園	学長	
	私立学校、幼稚園、幼保連携認定こども園	理事長	
現職教員以外	市町立保育園、他こども園	市町長	左記のとおり指定する。
	私立保育園、他こども園	理事長又は設置者	
	民間企業	代表取締役等の代表者	
	大学生（人物に関する証明書に限る。）	学長又は学部長	

2 参考

現職教員の所轄庁の定義（免許法第2条第3項）

在籍学校	所轄庁
県立学校	所管の教育委員会
市町立学校、幼稚園	
市町立幼保連携認定こども園	市町長
大学附置の国立学校、幼稚園、幼保連携認定こども園	学長
私立学校、幼稚園、幼保連携認定こども園	都道府県知事